

京都市訓令甲第 1 号

教育委員会事務局

幼 稚 園

京都市立幼稚園保育料及び入園料の減免の取扱いに関する規程の廃止について次のように定める。

平成27年4月1日

京都市長 門川 大作

京都市立幼稚園保育料及び入園料の減免の取扱いに関する規程は、廃止する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(教育委員会事務局総務部調査課)